# お客さまへ

ご使用前に、この「取扱説明書」を必ずお読みください。お読みになった後、大切に保存し、必要なときにお役立てください。

## 安全のために必ずお守りください

### ⚠警告　誤った取扱いをしたときに、死亡や重傷などに結びつく可能性があるもの

| | |
|---|---|
| 禁止 器具の改造や指定部品以外の交換はしない。（火災・感電・落下の原因） | 禁止 器具のすき間や放熱穴に金属類を差し込まない。（火災・感電の原因） |
| 禁止 器具やランプを布や紙などで覆わない。（可燃物をかぶせて使うと火災の原因） | |

### ⚠注意　誤った取扱いをしたときに、傷害または家屋・家財などの損害に結びつくもの

| | |
|---|---|
| 禁止 お客さま自身で電気工事はしない。電気工事士などの資格が必要です。（火災・感電の原因） | 禁止 ランプは落としたり、（物を）ぶつけたり、無理な力を加えない |
| 禁止 ランプに塗料などを塗らない。（ランプが過熱・破損してけがの原因） | |
| 禁止 器具の直下や近くにストーブなどの熱器具を置かない。（過熱して火災の原因） | 厳守 安全にご使用いただくために半年に１回の保守・点検を行う。 |

### ランプ交換・器具の清掃 ——⚠警告 電源スイッチを切ってから行う（感電の原因）

**ランプ交換**

| 適合LEDランプ（ランプホルダ付） | | |
|---|---|---|
| KSH1951<br>KSH1962 | … | LE13103S3W-A |
| KSH2951<br>KSH2962 | … | LE20106S3W-A |
| KSH4951<br>KSH4962 | … | LE20112S3W-A |

⚠注意
- ○点灯中及び消灯直後のランプや器具には触らない（高温のためやけどの原因）
- ○ランプの電線を引っ張らない（ランプ破損の原因）

○ランプ交換を実施した後は必ずリセットスイッチを押してください。
○ランプ交換はランプホルダごとの交換になります

**清掃**

○やわらかい布にぬるま湯または水をつけてよく絞ってふきとってください。
○シンナー、ベンジン、磨き粉やたわし、熱湯、化学雑巾などは使用しないでください。

⚠警告 器具・ランプを水洗いしない（火災・感電の原因）

「ランプモニタについて」
○ランプモニタ（赤）
ランプモニタの点滅は「ランプの寿命」をお知らせするものです。
ランプの累積点灯時間が60,000時間（ランプの寿命は約60,000時間です）に達すると赤色に点灯しますので、新しいランプと交換してください。
（注）ランプ外れ等の異常時にも点灯します。
この場合は、ランプ破損、コネクタ外れがないか確認してからリセットスイッチを押してください。

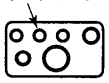


### 照明器具の寿命について

●照明器具には寿命があります。設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。
●周囲温度が高い場合は寿命が短くなります。
●3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。
●点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。

### 蓄電池の交換 ——⚠警告 電源スイッチを切ってから行う（感電の原因）

適合蓄電池
2N06DB (KSH1951,1962,2951,4951)
4N06DC (KSH2962,4962)

蓄電池の交換は必ず当社指定の純正部品を使用してください。

⚠警告 蓄電池はショート・分解・加熱・変形させない また、火中に入れない（やけどや衣類損傷の原因）

Ni-Cd

この製品には、ニカド電池を使用しております。ニカド電池はリサイクル可能な貴重な資源です。ニカド電池の交換及びご使用済み製品の廃棄に際しては、ニカド電池を取り出し、回収拠点へお持込みください。詳細は弊社カタログをご覧ください。

### 点検

■６ヶ月に１回、外観及び機能（非常点灯持続時間と切替動作）の点検を行う。[消防庁告示第３号と第14号]
■消防法では点検結果を所轄の消防署に報告することが義務づけられています。[消防法施行規則第31条]
■24時間以上充電後、非常点灯持続時間が20分以下となったら蓄電池を交換する。

### 異常時の処置

⚠警告 煙が出たり、変な臭いがしたり、破損したなど異常を感じた場合はすぐに電源スイッチを切る。（火災・感電の原因）
煙が出なくなるのを確認して、工事店または下記連絡先にご相談ください。

この説明書は、再生紙を使用しています。

連絡先 三菱電機株式会社 三菱電機照明株式会社
〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船2-14-40
☎(0467)41-2729（営業統轄部）
☎(0467)41-2773（品質保証部サービス課）

# MITSUBISHI

E762Z454G02　E762Z454H22

このたびは三菱照明器具をお買上げいただきありがとうございました。

保管用

## 三菱避難口・通路誘導灯【蓄電池内蔵形】

自己点検機能付(リモコン点検機能対応器具)

形名
**KSH1951**（C級・片面灯）　**KSH1962**（C級・両面灯）
**KSH2951**（B級・BL形・片面灯）　**KSH2962**（B級・BL形・両面灯）
**KSH4951**（B級・BH形・片面灯）　**KSH4962**（B級・BH形・両面灯）

# 取扱説明書

## 施工者さまへ

○施工の前に、この「取扱説明書」を必ずお読みのうえ、正しく施工してください。
○取付工事の後、必ずお客さまにお渡しください。

## 安全のために必ず守ること

■誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を、⚠警告、⚠注意の表示で区分して説明しています。
表示の意味は表中で説明しています。

図記号の意味は次のとおりです。
禁止 絶対に行わないでください。　厳守 必ず指示に従い行ってください。

### ⚠警告　誤った取扱いをしたときに、死亡や重傷などに結びつく可能性があるもの

| | |
|---|---|
| 禁止 引火する危険のある雰囲気で使わない。（ガソリン・可燃性スプレー・シンナー・ラッカー・可燃性粉じんのある所で使わない）（火災の原因） | 禁止 配線工事の際、電線の絶縁体にキズをつけない。（絶縁破壊により感電・火災の原因） |
| | 禁止 電源線は器具の外郭に直接触れない。（過熱して火災の原因） |
| 禁止 器具取付けの際は電線を挟まない。（絶縁不良により感電・火災の原因） | 厳守 施工は電気設備の技術基準・内線規程に従い行う。 |

### ⚠注意　誤った取扱いをしたときに、傷害または家屋・家財などの損害に結びつくもの

| | |
|---|---|
| 禁止 高温（35℃以上）、粉じん、油煙の多い場所、強い振動・衝撃のある場所で使わない。（落下・感電・火災の原因） | 禁止 雨水のかかる場所で使わない。（水気・湿気が入り感電の原因） |
| 禁止 さびの出やすい場所、腐食性ガスの出る場所で使わない。（劣化による落下の原因） | 禁止 器具のノックアウトを外す場合はドライバー等により電線を傷つけない。（絶縁不良により火災・感電の原因） |
| 禁止 器具は乾燥不十分なクロス貼り・コンクリート面には取付けない。（絶縁不良やさびにより感電・落下の原因） | 禁止 表示された電源電圧以外では使わない。（火災・感電の原因） |
| | 禁止 狭い箱のような中で使わない。（器具が過熱して火災の原因） |
| 禁止 風呂場など水や湿気の多い場所で使わない。（火災・感電の原因） | 禁止 工場等での特殊環境（油類噴霧状態等）では、使用できません。 |

### お願い

■周囲温度は5～35℃の範囲でご使用ください。
■インバータ器具の場合は、電力線搬送を使用した機器と電源を共用すると、電力線搬送機器が正常に作動しない場合があります。
■直射日光や、空調機器等の排気口・温風吹出口付近の取付けはお避けください。（蓄電池の寿命が低下することがあります。）
■24時間以上充電していない場合は、ランプが正常に点灯しない場合（立消え、点滅、点灯時間が短い）がありますのでご注意ください。

### 定格

| | 形名 | KSH1951 | KSH1962 | KSH2951 | KSH2962 | KSH4951 | KSH4962 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平常時 | 定格電圧 | 100V | | | | | |
| | 定格周波数 | 50/60Hz | | | | | |
| | 入力電流 | 0.06A | 0.10A | 0.11A | 0.19A | 0.14A | 0.23A |
| | 入力電力 | 2.8W | 4.6W | 5.2W | 9.1W | 6.9W | 11.5W |
| | 使用ランプ | LE13103S3W-A×1 | LE13103S3W-A×2 | LE20106S3W-A×1 | LE20106S3W-A×2 | LE20112S3W-A×1 | LE20112S3W-A×2 |
| 非常時 | 電源 | 密閉形Ni-Cd蓄電池2.4V600mAh | | | 密閉形Ni-Cd蓄電池4.8V600mAh | 密閉形Ni-Cd蓄電池2.4V600mAh | 密閉形Ni-Cd蓄電池4.8V600mAh |
| | 使用ランプ | LE13103S3W-A×1 | LE13103S3W-A×2 | LE20106S3W-A×1 | LE20106S3W-A×2 | LE20112S3W-A×1 | LE20112S3W-A×2 |

## 各部のなまえと取付けかた

⚠警告 器具の取付けは取扱説明書に従い行う（不確実な取付けは、器具落下・感電・火災の原因）

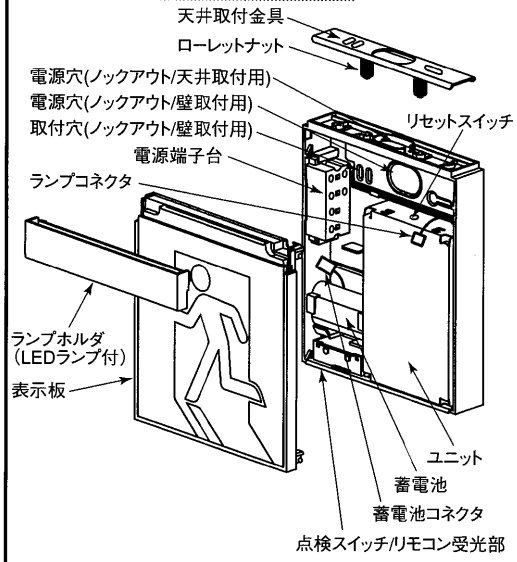


＜上図はKSH1951を示す＞

### 接続図

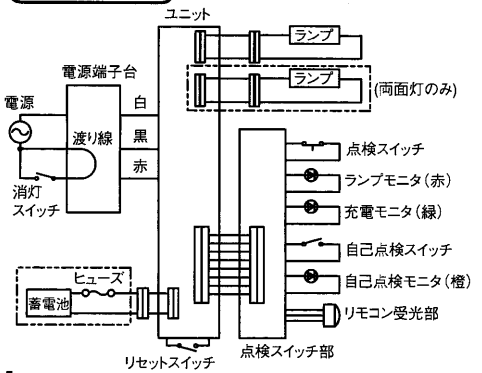


## 1 取付前の確認

○器具質量に十分耐えるよう、ネジ取付部の強度を確保する。

○取付工事のため次のように器具の両側に200mm以上の余裕を設ける。

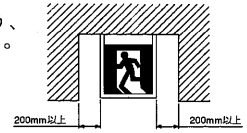


⚠警告
器具の取付けは質量に耐える所に取付ける（落下の原因）

## 2 器具本体を取付ける

＜天井直付けの場合＞

(1) 天井取付金具を取付ける。

⚠警告
取付けが不完全な場合落下の原因

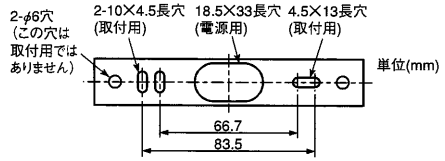


ボックスに取付ける場合は器具用カバーを使用する。
丸穴カバーは使用できません。

丸穴カバー　器具用カバー（スイッチカバー）

(2) 本体上面の電源穴及び取付穴のノックアウトを外す。（片面灯の場合のみ）

(3) 電源線を本体の電源穴から引き込んでおく。

(4) 本体をローレットナット（2個）で天井取付金具に取付ける。

⚠注意
ナットは確実に取付ける
（不完全な取付けは落下の原因）

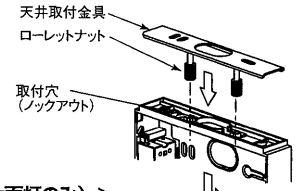


＜壁付けの場合（片面灯のみ）＞

(1) 本体背面の電源穴及び取付穴のノックアウトを外す。

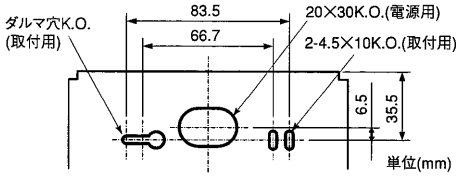


(2) 電源線を本体の電源穴から引き込む。

(3) 本体を取付ける。

⚠警告
取付けが不完全な場合落下の原因

＜天井吊下げの場合＞

別売の吊具を使用して取付ける。

(1) 本体上面の電源穴及び取付穴のノックアウトを外す(片面灯のみ)

(2) 吊具に器具本体をローレットナット（2個）で取付ける。

(3) 吊具を天井に取付ける。

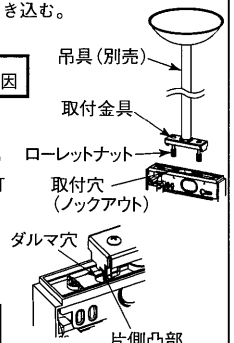


ダルマ穴に凸部を差し込む事（吊具に方向性有り）

⚠注意
ナットは確実に取付ける
（不完全な取付けは落下の原因）

## 3 電源線を電源端子台に接続する

(1) 電源線の皮むき寸法は次のようにしてください。

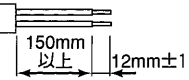


⚠注意
シースは150mm以上皮むきする。
本器具は、電源線を収納するスペースが十分にありません。シースのむきが短いと収納スペースがなくなり、表示板が本体に装着できなくなります。

(2) 電源線を電源端子台に確実に差し込む。電源線は器具の奥の方に押しつけるようにする。

⚠注意
電源線が浮き上がっていたり、乱雑に束ねていると、表示板の収納スペースがなくなり、本体に装着できなくなります。

○電源端子台の容量は20A以下です

お願い
電源端子台には送り端子が付いていますが、器具内に電源線を収納するスペースが十分にないため、工事性を向上させるために送り配線は器具内で行わず、ジョイントボックスまたはアウトレットボックスで行う事を推奨します。

○適合電線：φ1.6mm単線　φ2.0mm単線

接続状態

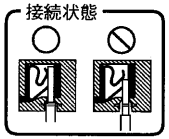

⚠警告
送り配線は誘導灯専用とし、容量を確認して接続する
（容量を超えると電源端子台が過熱・損傷し火災の原因）

⚠警告
電源の接続は適合太さの電源線を指定長さに被覆をむき、1本ずつ電源端子台の奥まで差し込む（差し込み不十分は接触不良により火災・感電の原因）

＜単相2線2線引き・平常時消灯しない場合＞

⚠注意
アース不要（アース端子はありません）

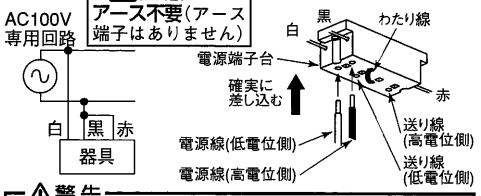


⚠警告
分電盤と電源端子台の間には消灯スイッチを設けない

＜単相2線3線引き・平常時消灯する場合＞

・電源端子台のわたり線をはずす。

⚠注意
アース不要（アース端子はありません）

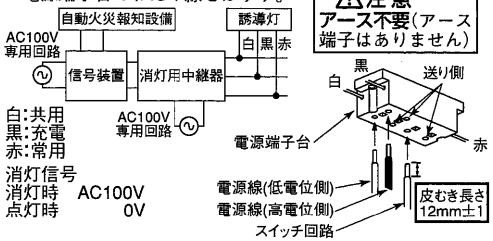


誘導灯用信号装置等を用い、自動火災報知設備の動作と連動させてください。

○通電後、蓄電池のコネクタを接続してください。通電しないで蓄電池のコネクタを接続したまま放置すると、蓄電池が過放電します。

○使用開始まで時間がある場合は、消灯するまで放電させた後、蓄電池のコネクタを外してください。

○電源線接続の速結端子の電源線を取り外すときは、幅6mmのマイナスドライバーを、はずし穴にまっすぐに差し込んでください。

■平常時消灯する場合は所轄の消防署の了解を得る必要があります。

■誘導灯消灯システム使用の場合は信号装置取扱説明書を参照してください。

## 4 蓄電池のコネクタを接続する

コネクタを確実に接続する。

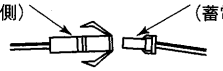


## 5 ランプコネクタを接続する

ランプコネクタをランプホルダに確実に取付ける。（両面灯の場合には、背面側にもランプホルダを確実に取付ける。）

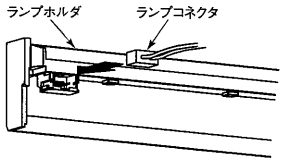


⚠注意
ランプコネクタに無理な力を加えない
（ランプ破損の原因）

## 6 表示板を本体に装着する

リード線をはさまないように、①②の順で、表示板を本体に確実に取付ける。（両面灯の場合は、背面側にも表示板を取り付ける。

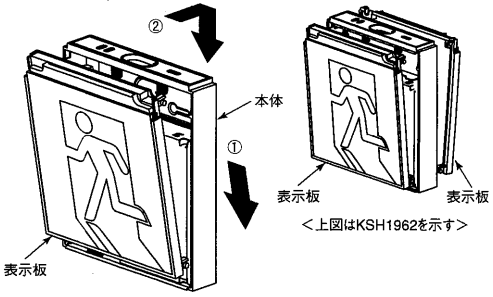


＜上図はKSH1962を示す＞

＜上図はKSH1951を示す＞

⚠警告
本体と表示板の間に配線をはさみこまない
（故障・感電の原因）
表示板を確実に取付ける
（取付け不完全はがたつき、落下の原因）

## 7 ランプホルダを本体に装着する

ランプホルダを本体に取付ける。（両面灯の場合は背面側にもランプホルダを取付ける。）

⚠警告
本体とランプホルダの間に配線をはさみこまない
（故障・感電の原因）
ランプホルダを確実に取付ける（取付け不完全はがたつき、落下の原因）

# お客さまへ

ご使用前に、この「取扱説明書」を必ずお読みください。お読みになった後、大切に保存し、必要なときにお役立てください。

## 自己点検機能の使用方法

○自己点検機能を使用する前に以下の項目を確認してください。
(1) 24時間以上連続充電をしている（点検スイッチを押したり、停電等で電源が遮断されてしまった場合は自己点検に移行しません）
(2) 充電モニタが点灯している（蓄電池が正常に接続・充電されている）
(3) ランプモニタが消灯している（ランプが正常状態である）
上記項目を満足していない場合は、自己点検スイッチを操作しても自己点検機能に移行しません。

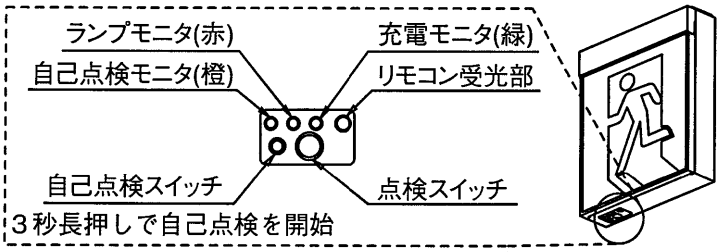


①器具本体の自己点検スイッチを3秒以上押す
または
リモコン(RZB01(別売))の自己点検ボタンを押す

↓

②自己点検開始

↓

③定格時間(20分)後
自動で通常状態に復帰

| モニタ表示 | | 点検モニタ(橙) | | ランプモニタ(赤) | | 充電モニタ(緑) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 点検中表示 | | ☀ | 点滅 | ○ | 消灯 | ○ | 消灯 |
| 正常時 | | ○ | 消灯 | ○ | 消灯 | ● | 点灯 |
| 蓄電池異常時 | 寿命 | ○ | 消灯 | ○ | 消灯 | ☀ | 点滅 |
| | 外れ、破損 | ○ | 消灯 | ○ | 消灯 | ○ | 消灯 |
| ランプ異常時 | 寿命 | ○ | 消灯 | ☀ | 点滅 | ○ | 消灯 |
| | 外れ、破損 | ○ | 消灯 | ● | 点灯 | ○ | 消灯 |

○蓄電池容量が不足している場合は定格時間(20分)経過前に点検結果を表示し、通常状態に復帰します。
○ランプ異常については自己点検の操作に関わらず常時検出されます。
○自己点検機能が動作中に、点検スイッチを押すことにより自己点検を解除することができます。

## 自己点検用リモコンの使用方法

RZB01(別売)

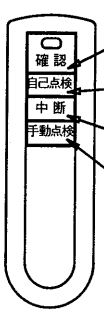


確認ボタン：自己点検可能か確認をします
自己点検ボタン：自己点検を開始します
中断ボタン：自己点検を中断します
手動点検ボタン：3秒間非常点灯に切り替えます

※24時間以上連続充電している場合でも、自己点検を実施する前に手動点検を実施すると自己点検に移行できません。
(24時間以上連続充電していないとみなすため)

リモコンの確認ボタンを押したときの器具モニタ表示

| モニタ表示 | 点検モニタ(橙) | | ランプモニタ(赤) | | 充電モニタ(緑) | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 点検可能な場合(連続充電時間：24時間以上) | ☀ | 点滅 | ○ | 消灯 | ☀ | 点滅 |
| 点検不可の場合(連続充電時間：24時間未満) | ☀ | 点滅 | ☀ | 点滅 | ○ | 消灯 |

本体受光範囲

リモコンの操作は、点検を開始する器具の真下から受光部に向けて行ってください。

誤動作した場合は器具の真下より中断ボタンを押してください。

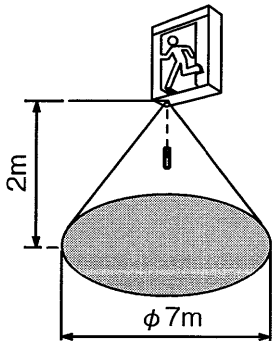


・リモコンの使用方法詳細については、リモコンに付属の取扱説明書をご覧ください。

この説明書は、再生紙を使用しています。

連絡先　三菱電機株式会社
三菱電機照明株式会社
〒247-0056　神奈川県鎌倉市大船2-14-40
☎(0467)41-2729（営業統轄部）
☎(0467)41-2773（品質保証部サービス課）